きのくに住宅ローン

令和６年１０月１日現在

商 品 名	きのくに住宅ローン「保証料上乗せ方式」

保証会社	きのくに信用保証株式会社 全国保証株式会社
融資対象者	以下のすべての条件を満たすことのできる個人のお客さま ・ 満 20 歳以上 65 歳未満で、最終ご返済時の年齢が満 80 歳以下の方 ・ 生命保険会社の団体信用生命保険に加入が認められる方 ・ きのくに信用保証株式会社もしくは全国保証株式会社（以下「保証会社」という）の保証が受けられる方 ・ 安定した収入があり、勤続年数１年以上または営業年数が３年以上の方 ・ 当金庫の会員たる資格を有する方 ① 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ② 当金庫の地区内に事業所を有する方又はその役員 ③ 当金庫の地区内において勤労に従事する方
資金使途	(1) ご自身がお住まいになる住宅の建築・購入・増改築資金 (2) 住宅ローンの借換え資金・借換えに伴う諸費用
お借入金額	きのくに信用保証株式会社　１００万円以上５,０００万円以内（10 万円単位） 全国保証株式会社　１００万円以上１億円以内（1 万円単位）
お借入期間	１年以上３５年以内：きのくに信用保証株式会社（1 年単位） １年以上４０年以内：全国保証株式会社（1 ヶ月単位）
金利 超長期固定方式 固定金利選択方式 ・変動金利適用時	超長期固定方式・固定金利選択方式 １０年超４０年以内 お借入時の適用利率が、お借入期限まで適用されます。（お借入期間中の見直し変更はありません。） ・当金庫の住宅ローンプライムレートを基準として、基準金利の変更に伴って引上げまたは引下げられるものとします。借入利率の変更は毎年 4 月 1 日・10 月 1 日を基準日として定め、基準日における基準金利と前回の基準金利の差をもって借入利率を変動するものとし、適用開始日は、基準日以降最初に到来する６月または１２月の約定返済日の翌日とし、7 月または翌年１月の約定返済日から新利率による返済となります。 ・利率に変動があった場合でも１０月１日を５回経過するまではご返済金額の中で元金返済分と利息分との割合で調整します。そして、１０月１日を５回経過するごとに再計算して新しくご返済金額を定めます。 ・ 万一、利率が大幅に上昇した場合でも、新返済金額は前回返済金額の１．２５倍を上限とし、それを超えることはありません。ご返済金額が減少する場合はそのまま減額いたします。

<table>
<tr><td></td><td>新規実行時の利率は、毎月決定し、当金庫の店頭又はインターネットのホームページ上でお知らせいたします。</td></tr>
<tr><td>・固定金利選択適用時</td><td>・ お選びいただいた固定金利適用期間中は固定金利となります。
・ 固定金利適用期間　３年、５年、１０年のいずれか
・ 固定金利適用期間中は返済金額の見直しはありません。
・ なお、ご融資利率は原則１ヶ月間同一ですが、やむを得ない場合は月中に変更する場合があります。
・ 固定金利適用期間終了時には変動金利方式、固定金利選択方式のいずれかをお選びいただきます。その際、新融資利率、残存元本、残存期間に基づき新返済金額を見直しさせていただきます。
新規実行時の利率は、毎月決定し、当金庫の店頭又はインターネットのホームページ上でお知らせいたします。</td></tr>
<tr><td>金利のご選択</td><td>・「変動金利」から「固定金利選択」への変更は、約定返済日毎に可能です。
・「固定金利選択」から「変動金利」への変更は、固定金利適用期間終了時に限ります。
【金利切換手数料】
・ 固定金利選択への切り換え・・・１１，０００円　（税込）
＊固定金利適用期間終了時・同一固定金利適用期間を選択される場合にも同一の手数料がかかります。</td></tr>
<tr><td>金利引下げについて</td><td>・ 給与振込または公的年金振込口座の指定、及び しんきんカードローン契約で引下げします。
・ 給与振込または公的年金振込口座の指定ができない場合は、しんきんカードローン契約に加えて下記金利優遇項目③～⑧の内、２項目以上で引下げします。

＜注意＞　金利優遇適用条件を満たさない場合は基準金利よりの引下げは受けられません。
引下げ幅についてはきのくに信用金庫本支店窓口にお問合せ下さい。

<table>
<tr><th colspan="2">金利優遇項目</th></tr>
<tr><td>①</td><td>給与振込口座の指定、または公的年金振込口座の指定</td></tr>
<tr><td>②</td><td>しんきんカードローン契約</td></tr>
<tr><td>③</td><td>しんきんバンキングアプリ契約</td></tr>
<tr><td>④</td><td>つみたて投信（月 ５，０００円以上）</td></tr>
<tr><td>⑤</td><td>公共料金（携帯電話料金含）引落口座の指定（２項目以上）</td></tr>
<tr><td>⑥</td><td>クレジットカード引落口座の指定</td></tr>
<tr><td>⑦</td><td>定期積金（１万円以上かつ３年契約以上　同居家族含）、
または定期預金（５０万円以上　同居家族含）</td></tr>
<tr><td>⑧</td><td>紀州材使用住宅、または環境配慮型住宅（ZEH、Nearly ZEH、
認定低炭素住宅、認定長期優良住宅）</td></tr>
</table>
※ ①～⑥のお取引きについては、本人に限ります。</td></tr>
<tr><td>返済方法</td><td>・　毎月元利均等返済
ご融資金額の５０％までボーナス月加算返済もできます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>保証人</td><td>・保証会社が保証いたしますので、原則として別途保証人をたてていただく必要はありませんが、ご家族の所得を加算される場合、担保不動産の所有者がご家族の場合、保証会社が必要とした場合等保証人をお願いする場合があります。</td></tr>
<tr><td>保証料</td><td>保証料は金利に含まれておりますので、別途ご負担いただく必要はございません。
保証料は頂いたお借入利息の中より当金庫が保証会社にお支払いします。
お借入金利に下記保証料率を上乗せした金利が適用されます。
・きのくに信用保証株式会社
<table><tr><td>上乗せ金利</td><td>0.20%</td></tr></table>
・全国保証保証株式会社
<table><tr><td>保証区分</td><td>A コース</td><td>B コース</td><td>C コース</td><td>D コース</td><td>E コース</td></tr><tr><td>全国保証保証料率</td><td>0.08%</td><td>0.15%</td><td>0.20%</td><td>0.30%</td><td>0.40%</td></tr><tr><td>上乗せ金利</td><td colspan="3">0.20%</td><td colspan="2">0.30%</td></tr></table>・保証会社の審査結果により、保証料を保証会社へお支払いただく方式となる場合があります。</td></tr>
<tr><td>担保</td><td>ご融資対象物件に原則第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。</td></tr>
<tr><td>団体信用生命保険</td><td>団体信用生命保険にご加入いただきます。</td></tr>
<tr><td>火災保険</td><td>保証会社の審査結果により、建物に長期火災保険をおかけいただき、その保険金請求権等に質権を設定させていただくことがあります。</td></tr>
<tr><td>取扱手数料</td><td>新規実行時
・きのくに信用保証株式会社　：　５５，０００円　（税込）
当金庫　：　融資金額　１，０００万未満　　３３，０００円（税込）
融資金額　１，０００万以上　　５５，０００円（税込）
・全国保証株式会社　：　不要
当金庫　：　融資金額　１，０００万未満　　５５，０００円（税込）
融資金額　１，０００万以上　１１０，０００円（税込）

・繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合、以下のとおりの手数料が必要となります。
（固定金利選択型以外）
一部・全部繰上返済・・・・・・・・・・・・・・・５，５００円　（税込）
その他条件変更（金利変更等）・・・・・・・・・１１，０００円　（税込）
（固定金利選択型）
中途より固定金利を選択の都度・・・・・・・・・１１，０００円　（税込）
一部繰上返済（変動金利選択中）・・・・・・・・・５，５００円　（税込）
一部繰上返済（固定金利特約中）・・・・・・・・２２，０００円　（税込）
全部繰上返済（変動金利選択中）・・・・・・・・・５，５００円　（税込）
全部繰上返済（固定金利特約中）・・・・・・・・３３，０００円　（税込）
一部繰上返済を伴わない条件変更・・・・・・・・１１，０００円　（税込）</td></tr>
<tr><td>完済時違約金</td><td>商品によっては全額繰上返済を行った場合、借入残高の 1.0%の違約金が必要になります。</td></tr>
</table>

苦情処理措置 紛争解決措置	・　本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業統括部 お客さま相談課（9 時～17 時、電話：073-432-7118）までお申し出ください。 ・東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記営業統括部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫営業統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
本商品はきのくに信用金庫の住宅ローンです。きのくに信用保証株式会社、又は、全国保証株式会社はお客様からの委託をうけて保証会社として本商品のお借入について、きのくに信用金庫に対して保証しています。	

固定金利適用期間終了時に特にお申し出がない場合には、それぞれ「変動金利方式」に切り換えさせていただきます。

（注）◎　審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。

◎　以下のケースにおいては「固定金利選択」への変更はできませんので、あらかじめご了承ください。

・元利金の返済が遅延している場合。

◎　当金庫では、お客様の購入物件の容積率・建ぺい率などが建築基準法などに違反する場合、ローンのお申し込みをご遠慮いただいております。なお、お申し込みの際には原則「検査済証」の提出をお願いしております。くわしくは窓口までご相談ください。

◎　現在および適用金利の推移はきのくに信用金庫の本支店の窓口でお問い合わせください。

◎　きのくに信用金庫の窓口やホームページで返済額の試算ができます。